

相談  
無料事業所  
運営に『困った』時は

## 介護労働安定センター

介護事業所の責任者、雇用管理・能力開発ご担当者の皆さんのもとに当センターの委嘱コンサルタント・カウンセラーがお伺いします。

介護労働者の処遇改善・経営管理等でお悩みはありませんか。  
事業の発展や介護サービスの向上のためには、優秀な介護労働者の確保や定着は欠かせません。  
そのためには従業員の雇用管理の改善、経営管理の見直しの取り組みが必要です。  
この制度では「無料」で社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家をご相談に応じます。ぜひ、この制度を「魅力ある職場づくり」のためにご活用ください（※相談回数、時間には限度があります。）

雇用管理を  
改善したい健康管理を  
充実させたい人材育成に  
取り組みたい

- ・就業規則などを見直したい
- ・賃金体系を作りたい
- ・労働時間の管理を改善したい
- ・人事制度を改善したい
- ・経営全般を見直したい

- ・職員のストレスを解消したい
- ・腰痛を予防したい
- ・感染症対策のレベルをアップしたい

- ・職員の職業能力向上を図りたい
- ・リーダーの力量をアップさせたい
- ・新人教育を充実させたい
- ・キャリア開発を通じてサービス向上と職員の意識向上につなげたい

職員定着率の向上  
事業所の経営改善  
雇用管理の改善職員定着率の向上  
稼働率の向上職員定着率の向上  
生産性の向上

雇用管理相談

健康相談

人材育成相談

介護のプロフェッショナルが適切なアドバイスをします！

# コンサルタント相談申込票

FAX: 027-235-3014

メール: gunma@kaigo-center.or.jp

法人名				事業所名		
所在地						
電話番号				FAX番号		
メールアドレス	@					
事業開始年月日				雇用保険適用 有・無	ご担当者:	
主な事業(○で囲んでください) 1 訪問介護 2 訪問看護 3 訪問入浴 4 通所介護 5 介護老人福祉施設 6 介護老人保健施設 7 特定施設入居者生活介護 8 小規模多機能居宅介護 9 認知症対応型共同生活介護 10 居宅介護支援 11 その他( )						
ご相談事項(○で囲んでください)						
区分	1.雇用管理相談		2.健康相談		3.人材育成相談	
内容	1 人事管理相談 2 賃金管理 3 就業規則諸規定 4 福利厚生制度 5 経営全般		1 健康対策 2 メンタルヘルス		1 キャリアパス 2 職員の能力開発の進め方 3 研修プログラム作り	
相談内容(具体的に)						
ご相談希望日	第1希望	月	日	( )	( : ~ : )	
	第2希望	月	日	( )	( : ~ : )	

※以下は記入しないでください。

## 相談確認依頼者確認欄 (以下の通り相談を受けたことを確認しました)

実施日時/時間	実施場所	担当コンサルタント
年 月 日 ( : ~ : )		
相談者署名 <span style="float: right;">(印)</span>		

公益財団法人

介護労働安定センター群馬支部

TEL: 027-235-3013

URL : <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

分類	雇用	ヘルス	研修 コード	県 (相談援助)	県 (人材育成)
個別					
集団					

## 介護事業所を魅力ある職場に 働く人の雇用管理改善や相談窓口を担う 「雇用管理責任者」を選任しましょう

介護分野では、人手不足が深刻な状況が続いています。この問題を解決するために、介護労働者がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

### 雇用管理責任者とは

介護事業所で、魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善への取り組み、介護労働者からの相談への対応、その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当する者をいいます。

#### 雇用管理責任者の役割

介護現場におけるマネジメントの他、労働者の適切な配置、賃金・評価等の処遇改善、人材育成、メンタルヘルス対策、労働者の相談体制の整備、ICTやロボット等の活用による業務効率化など、労働者の身体的・精神的負担の軽減する取り組みなどを管理する者を想定しています。

#### 介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省は、雇用責任管理者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています（e-ラーニング形式でも実施しています）。

### 雇用管理責任者を選任するメリット

#### 介護労働実態調査からみた状況

- 雇用管理責任者を選任している事業所は、選任していない事業所に比べて離職率が低い傾向にあります。
- 雇用管理責任者を選任している事業所は、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多くみられます。

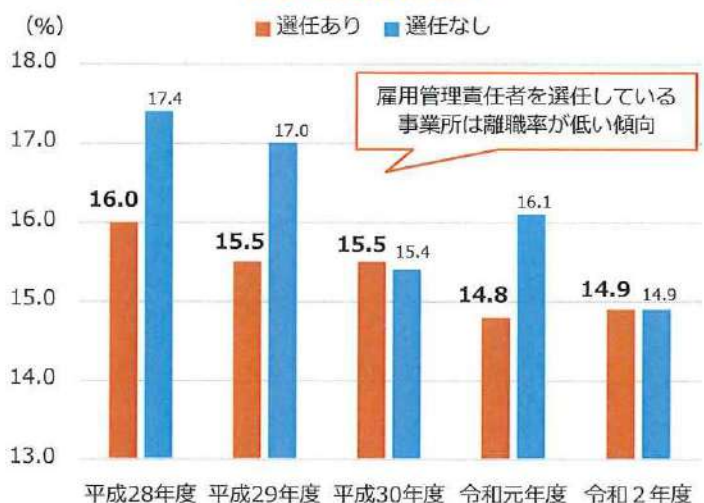
#### 制度上のメリット

- 雇用管理責任者の選任は、介護分野の助成金（人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース））の支給要件の一つです。
- 介護労働者雇用管理責任者講習を終了すると、選任された雇用管理責任者、雇用管理責任者講習を受けた方と事業者等に対して、必要に応じて個別相談や研修のご案内等をさせていただきます。

#### 実際に雇用管理責任者を選任した事業所の声

- 希望や不安・不満等を相談してくる労働者が増加し、これまで把握できていなかった労働者の意見や悩みを把握できた。
- 労働者の考えを知り、勤務態勢や労働条件などの対策がとりやすくなり、職場環境の改善につながった。
- 職場内のコミュニケーションがよくなった。

介護事業所の離職率



雇用管理責任者を選任している事業所は離職率が低い傾向

【出典】（公財）介護労働安定センター「介護労働実態調査」



## R4 介護労働者雇用管理責任者講習のご案内 (eラーニング 総合コース)

### 介護事業所の皆さまへ

～働きやすい職場づくりのために～

厚生労働省は『介護雇用管理改善等計画』の中で雇用管理改善を推進するには、雇用管理責任者を選任することが重要であるとしています。雇用管理責任者を選任して雇用管理を行う体制を整備しましょう。

### 本講習では…

介護事業所の雇用管理改善を促進していくうえで必要な知識やポイントを解り易く解説していきます。

講師：柳沢 隆氏(社会保険労務士)  
カリキュラム

オリエンテーション (15分)

テーマ1 介護労働の現状と採用活動のポイント (51分)

介護労働を取り巻く課題を解説、人材確保のための採用活動のヒントを探ります。

### テーマ2 守らなければならない労務管理のポイント (74分)

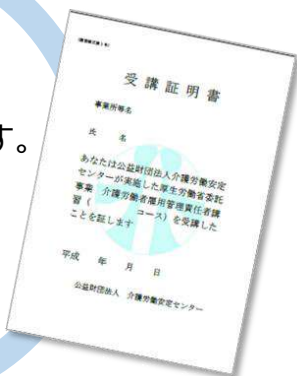
採用後は、トラブル防止のために適切な労務管理が大切です。雇用管理責任者が把握すべき労働関係の知識をQ&Aを交えながら解り易く解説します。

### eラーニングは…

パソコンやスマホがあればいつでも、どこでも理解度に合わせ反復して受講できます。

### 無料です

受講料は無料です。  
受講証明書を発行します。



### テーマ3 働きやすく、働きがいのある職場環境づくり (47分)

長く働き続けるために、介護労働者の健康管理、働きがいのある環境を作るポイントを解説します。

お申込みについては、**下記の禁止事項及び注意事項**をご確認ご了承のうえ、**FAX**によりお申し込みをお願いいたします。※下記禁止事項等にご同意いただけない場合は、動画の視聴はできません。

■禁止事項

- ・本動画の視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。
- ・本動画の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。
- ・本動画のSNS上への掲載。
- ・本動画における著作権を侵害する行為を行うこと。

■注意事項

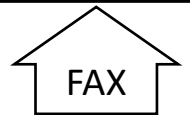
- ・本動画視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- ・本動画視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は、厳重に管理し、当センターの事業のご案内に使用すること以外はご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

**FAXでのお申込み** 下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。



公益財団法人介護労働安定センター 群馬支部  
FAX 027-235-3014



令和4年度 介護労働者雇用管理責任者講習 eラーニング 総合コース  
受講申込書（受講期間：令和5年1月31日まで）

法人名				<input type="checkbox"/> 上記禁止事項等について 同意のチェックをお願いします。
事業所名				
サービス種別				
所在地等	〒			
	TEL		FAX	
フリガナ				役職
氏名				
e-mail				

■下記の項目について、ご記入☑をお願いします。

1. 貴事業所では、雇用管理責任者を選任していますか。

- はい  いいえ  わからない

2. 該当する事業所のみお答えください。

- 開設3年以内  従業員50人以下

お問い合わせ先



公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル 2階  
TEL : 027-235-3013 FAX : 027-235-3014  
E-mail : gunma@kaigo-center.or.jp  
<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>  
担当：塩野



# 雇用管理責任者講習のご案内

## ★貴事業所は雇用管理責任者を選任していますか？

厚生労働省は「介護雇用管理改善等計画」において、人材の確保と定着・人材の育成には魅力ある職場づくりを図るため、介護労働者の雇用管理改善への取り組み・相談への対応等を明確にするなど、介護事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされています。

受講料  
テキスト代  
無料

### ◆ 管理者、人事・労務担当者必聴 ◆

## 「休職制度と職場復職支援」

－ 働く職員が安心して業務に従事できる環境づくり －

【総合コース】	No	開催期日	講習時間	開催方法	講習会場	定員
	③	終了	-	-	-	-
	④	終了	-	-	-	-
	⑤	令和5年 2月17日 (金)	13:30~16:40	オンライン	(ZOOM)	50名



講師：小林 郁夫 氏 小林労務総合事務所 代表

社会保険労務士  
産業カウンセラー  
キャリアコンサルタント  
介護労働安定センター群馬支部  
雇用管理コンサルタント  
ヘルスカウンセラー など

【対象】	介護事業所や介護分野に参入しようとする事業所において、人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等（新規開業する事業所も含む）
【定員】	各コース50名（定員になり次第締め切ります。）
【受講証明書】	受講終了者に発行します。（受講者が変更になる場合は、必ず事前に連絡願います。）
【受講報告】	受講された事業所名・受講者名は本センターより厚生労働省へ報告します。
【メリット】	雇用管理責任者の選任は、介護分野の助成金「人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）」の支給要件の一つです。



公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒371-0022 前橋市千代田町1-14-1 橋詰広瀬川ビル 2階

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

Mail [gunma@kaigo-center.or.jp](mailto:gunma@kaigo-center.or.jp)

TEL : 027-235-3013 FAX : 027-235-3014 担当：塩野、上野



お申し込みはお早めに  
FAX027-235-3014

## 〈 雇用管理責任者講習 受講申込書 〉

法人名				
連絡先	(フリガナ) 担当者名	TEL		
		FAX		
		E-mail		

講習内容	講習No. ③	終了	-	-
	講習No. ④	終了	-	-
	講習No. ⑤	2/17 (金) 13:30 - 16:40	「休職制度と職場復帰支援」 - 働く職員が安心して業務に従事できる環境づくり -	オンライン ZOOM対応

(↓ 該当する欄に○を記入 ↓)

講習No.	(フリガナ) 受講者名	役職	所属事業所名	貴事業所の雇用管理責任者選任状況		開所 3年 以内	従業員 50名 以下
				選任済	受講後 選任		
⑤							
⑤							
⑤							
⑤							
⑤							
⑤							

### ① 受講申込

受講申込書に記入の上FAXしてください。

(万一、申込者が定員を超えるなど受付ができない場合は、速やかに連絡を差し上げます。)

### ② オンライン受講の場合

- ・申込みのメールアドレスにオンライン情報をお送りいたしますので、アドレスは正確に記入願います。
- ・スマホ・タブレットで参加の場合、通信費が多額になる場合がありますので、Wi-Fi環境のご利用をお勧めいたします。
- ・講習参加でウィルス感染した場合、当センターで責任は負いかねませんので、セキュリティ対策は受講者様で行なって頂くようお願いします。

- ・受講者の個人情報は、当該講習に関する通知等の送付および講習実施に関する連絡、新規講習等ご案内送付の範囲で利用させていただきます。
- ・ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

問合せ先 (公財) 介護労働安定センター群馬支部  
TEL : 027-235-3013 FAX : 027-235-3014  
URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>  
Mail [gunma@kaigo-center.or.jp](mailto:gunma@kaigo-center.or.jp) 担当 : 塩野、上野

受付番号 :